

いらなくなったテレビは 適正に排出を!

家電リサイクル法にもとづいた適正なリサイクルと
不法投棄の防止にご協力ください。
不法投棄は法によって禁止されています。

適正なリサイクルの方法 (リサイクル料金と 運搬料金がかかります)

1 買い換えで古いテレビを処分するとき
新しいテレビを購入するお店に引き取りを申し込む。

2 古いテレビの処分だけのとき
処分するテレビを購入したお店に引き取りを申し込む。

3 購入したお店がわからないとき
お住まいの市町村に排出の方法をお問い合わせください。



違法な不用品回収業者にご注意ください!

許可を持たない業者から料金を請求されてトラブルになったり、
業者が回収した廃棄物を不法投棄や不正輸出する事例が発生
しています。
(家庭の廃棄物を回収するには、一般廃棄物処理業の許可が必要です)



テレビ以外にも、エアコン・冷蔵庫・冷凍
庫・洗濯機・衣類乾燥機が家電リサイクル
法の対象です。適正なリサイクルに
ご協力をお願いします。